

補助金概要調書

補助金名	米子市観光協会補助金			
所管部課	経済部観光課 (TEL 23 - 5211(直通))			
補助対象者	米子市観光協会			
補助開始年度	昭和28年			
交付目的	本市を中心とする観光資源の開発、観光客の誘致及び特産物の紹介による本市への来客の増加に寄与し、地域経済の活性化を促進する。協会を通じて、地域の魅力作りに努めるとともに、観光客の誘致を積極的に行い、地域の活性化を図る。			
補助金額と過去の補助実績 ()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	39,950千円 (39,950)千円	38,418千円 (38,418)千円	32,831千円 (32,831)千円	29,477千円 (29,477)千円
補助事業の内容	観光資源の調査研究及び開発利用の促進、観光施設の整備並びに事業計画及び事業の推進、観光キャンペーンの実施、観光地の宣伝及び紹介、観光事業に関する調査研究及び観光情報の収集及び発信、観光事業従事者の資質向上、観光土産品の改善指導及び紹介など			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		46,411 千円	
	内補助対象経費		37,840 千円	
	補助対象経費の内訳		補助事業の実施に要する経費	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		事業費総額から会費、負担金等の収入を控除した額で、予算の範囲内 ・人件費 75%補助 ・事業費 100%補助事業及び 50%補助事業	
	限度額		無	
補助金の財源等	市単独	一般財源 特定財源 ()		
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	米子市への観光客増加により、地域経済及び地域の活性化に寄与する効果が見込める。 地域への入込み観光客数			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	観光振興のため、地域の魅力作りに努めるとともに、観光客の誘致を積極的に行い、地域の活性化を図る目的であり、現在の体制で米子市観光協会が果たす役割は大きく、その効果も多大であるので、補助制度を継続する。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)				